

【別紙 2】

プレゼンテーション要領

貝塚寺内町の旧家に係る商業化の可能性調査及び観光エリアデザイン策定業務委託に係るプロポーザルプレゼンテーション（以下「プレゼン」という）は、次のとおり実施する。

1. 日時

令和 8 年 10 月 8 日（木） 午後

2. 場所

貝塚市民福祉センター 4 階 多目的室

3. 出席者

会場の都合上、出席者は 4 名以内とする。

4. 実施方法

- ①プレゼン及び質疑は、先にプレゼンを受けた後、選定委員が質疑を行う。
- ②プレゼン及び質疑は、非公開で行う。
- ③1 者につき、プレゼン 20 分、質疑 20 分とする。

5. 留意事項

- ①プレゼンについては、提案書の順に従って説明を行うこと。
- ②プレゼンは、提出した提案書の内容のみ説明すること。
- ③投影用スクリーン、プロジェクター以外の発表に必要と思われる機材（パソコン、プレゼンテーション用のデータ等）は、提案事業者にて準備すること。
- ④プレゼンの開始時刻に遅刻した場合は失格とする。ただし、公共交通機関等の事故等により真にやむを得ない理由がある場合は、この限りでない。
- ⑤プレゼンは、事務局の指示に従い行うものとする。
- ⑥選定委員からの質問に対しては、簡潔かつ明確に答えること。また、提案事業者から選定委員に対する質問は、基本的に受け付けない。
- ⑦プレゼン及び質疑終了後は、速やかに機器等を撤去し会場から退出すること。